那教生市ス第　27
令和 2 年 5 月 27

那覇市スポーツ少年団
本部長　　大城　朝徳　様

那覇市教育委員会
市民スポーツ課
課長　　髙里　浩
（公　印　省　略）

那覇市スポーツ少年団の活動について（協力依頼）

平素より、当課の事業に御理解と御協力を賜り、感謝申し上げます。

5 月 21 日（木曜）から市内小中学校が再開され、また 6 月 1 日（月曜）からは学校体育施設一般開放が再開される予定となっております。

スポーツ少年団の活動につきましても、再開する際は、下記事項について十分留意していただきすよう、各団体への周知方よろしくお願いいたします。

ただし、今後状況に変化があった場合は、対応の変更等、改めて通知いたします。

記

1　活動再開にあたっての留意事項

○ **活動の意義や目的に照らし、実施の必要性を判断すること。**

○ **児童生徒本人と保護者の意向を尊重し、参加を強制しないこと。**

○ **活動の長期自粛による児童生徒の体力低下や運動不足が考えられるため、体力回復や怪我防に十分留意し、無理のない範囲で段階的に実施すること。**

○ **臨時休校や活動の長期自粛による児童生徒の生活習慣の乱れが考えられるため、正しい生活慣の確立に努めること。**

○ **段階的な実施：6 月 1 日（月曜）～ 14 日（日曜）**

- **活動時間は、原則として平日 90 分以内、土日休日は 2 時間程度。**
- **休養日は、土日を含め最低でも週当たり 2 日以上設けること。**

※県内外及び校内での合宿や対外試合等は行わないこと。

2　添付書類

○　「スポーツ少年団の活動を再開する際の留意点について」（別紙）

【お問い合わせ先】